

## 私立高校生の学費滞納生徒の割合は微増、 経済的理由で中退した生徒の割合は最低水準で横ばい、 自治体間格差は拡大

…2015年9月末の私立中高生の学費滞納と経済的理由による中退調査のまとめ…

### 1. 調査の目的

今回の調査は、2015(平成27)年度上半期(4月～9月末)に、私立高校・中学校で学費を3ヶ月以上滞納している生徒数とその状況、及び同期間に経済的理由で私立高校・中学校を退学(学費未納による除籍を含む)した生徒数とその状況を可能な限り把握し、私立高校で2010年度から開始され、2014年度に見直された就学支援金制度の政策効果の検証と、私立に学ぶ生徒の学習権を守り、私立高校生の学費無償化に向けて必要な措置を行政に要請していくために行いました。

本組合では、1998年度以来毎年同様の調査を行っており、今回が18年目の調査です。

### 2. 調査対象の期間

2015年4月1日から9月末段階の3ヶ月以上の学費滞納と、4月以降の経済的理由での中途退学について調査しました。

### 3. 調査方法

調査方法は、別紙調査用紙を本組合の各県組織を通じて加盟校(590校)を中心にして配布し、学園側の協力を得て調査し、調査用紙を回収し本部で集約しました。

### 4. 回答状況

- ・33都道府県の私立高校297校、私立中学校125校から回答がありました。
- ・回答学校数(全国の私立高校・中学に対する割合)・生徒数(全国の私立高校・中学に対する割合)は  
私立高校(全日制)297校(1,290校の23.0%)、対象生徒数261,267人(1,036,010人の25.2%)  
私立中学校 125校(774校の16.1%)、対象生徒数 44,453人(243,390人の18.3%)  
※文部科学省「学校基本調査」2015(平成27)年度版参照

### 5. 調査結果の特徴と分析

#### (1)私立高校で3ヶ月以上の学費滞納割合はやや増加、経済的理由で中退した生徒の割合は過去最低レベルで横ばい

- ①9月末での3ヶ月以上の学費滞納生徒のいる私立高校は32都道府県232校(回答のあった高校の78.1%)に2,835人(全調査対象生徒の1.09%)おり、また、9月末での経済的理由での高校中退生徒は22校(調査した高校の7.4%)に32人(調査生徒数の0.012%)いました。私立高校生の滞納生徒及び経済的理由での中退生徒の割合は過去最低水準です。
- ②2010年度施行、2014年度見直しされた就学支援金制度と、各都道府県による減免制度が一体となった制度拡充が5年を経過するなかで、9月末段階での3ヶ月以上の学費滞納者の割合を年々低下させてきましたが、制度が開始された2010年以降では、今年度調査で初めて微増するという結果になりました。
- ③滞納生数と割合の増加は一律ではなく、北海道、東北地方などでその傾向が顕著であり、地域経済との関係も考えられます。

【私立高校での9月末までの3ヶ月以上の学費滞納者数と経済的理由による中退者数の10年間の推移】

調査 校数	調査 生徒数	3か月以上滞納		同割合 (%) (滞納生徒数/調査生徒数)	9月末での 中退生徒数	同割合 (%) (中退生徒数/調査生徒数)
		学校数	生徒数			
2006	200	169,408	185	2,987	1.76%	87
2007	254	209,469	238	3,216	1.54%	153
2008	265	218,727	230	3,208	1.47%	103
2009	328	269,952	290	4,587	1.70%	149
2010	332	273,370	286	4,203	1.54%	101
2011	320	276,520	269	3,747	1.36%	58
2012	335	279,302	267	3,657	1.31%	38
2013	261	231,837	220	2,691	1.16%	34
2014	308	263,890	241	2,812	1.07%	32
2015	297	261,267	232	2,835	1.09%	32

③ 6か月以上(4月～9月、及びそれ以前から)の学費を滞納している私立高校生は、140校に835人(昨年度は137校に753人、一昨年124校に712人)います。6ヶ月以上(長期滞納)の生徒数は増加傾向がうかがえます。今回の最長の滞納月数は18か月の生徒がいます。

④ 私立高校生の9月末での3ヶ月以上の学費滞納生徒の割合は減少しましたが、依然2,800名余の生徒が学費を滞納しています。今回の調査が全私立高校生の23%程度であり、私立高校生全体(約104万人)では、1万2300人ほどの私立高校生が3ヶ月以上の学費を滞納していると推定されます。

(2)私立高校生の学費滞納での自治体間格差は拡大…滞納生徒割合2%以上の道府県と経過

	2015年9月末			2014年9月末			2013年9月末		
	滞納 生徒数	1校当たり 滞納者数	滞納生徒 比率(%)	滞納 生徒数	1校当たり 滞納者数	滞納生徒 比率(%)	滞納 生徒数	1校当たり 滞納者数	滞納生徒 比率(%)
全国	2,835	9.55	1.09	2,812	9.13	1.07	2,691	10.27	1.16
北海道	37	18.50	3.09	62	15.50	1.81	24	12.00	1.46
青森	186	14.31	2.62	202	15.54	2.85	73	12.17	2.12
岩手	78	11.14	2.37	106	17.67	3.85	66	13.20	3.59
宮城	110	27.50	2.16	60	15.0	1.21	120	24.00	2.66
山形	93	11.63	2.00	131	9.36	1.75	127	9.77	1.84
京都	85	21.25	2.11	26	3.71	0.46	49	8.17	0.98
兵庫	130	26.00	3.30	127	15.88	1.87	182	26.00	3.47
岡山	71	23.67	2.17	24	8.00	0.75	4	1.33	0.13

① 今回の調査で都道府県別の滞納者の割合では、兵庫県が3.30%と全国平均の3倍以上で最も高く、続いて北海道の3.09%、青森県の2.62%、岩手県の2.37%となります。

② 概して、北海道、東北地方に滞納生徒の割合が高い自治体が多くみられます。学費納入の困難さを生んだ要因は家計収入の影響等が考えられますが、北海道、東北地方の各自治体の学費補助制度が授業料補助制度であり学費補助制度になっていないなど、生徒の実情に合ったものになっていないことなどが考えられます。

(3)私立中学での滞納率もやや増加

① 私立中学校で3ヶ月以上の学費滞納生徒数は54校(回答した125校の43.2%)に127名おり、調査した生徒に占める割合は0.29%でした。滞納生徒の割合が2012年以降減少していましたが、今年度やや増加しています。

【私立中学校での9月末までの3ヶ月以上の学費滞納者数と経済的理由による中退者数の10年間の推移】

	調査 校数	調査 生徒数	3ヶ月以上滞納		同割合 (%) (滞納生徒数/調査生徒数)	9月末での 中退生徒数	同割合 (%) (中退生徒数/調査生徒数)
			学校数	生徒数			
2006	78	28,049	46	136	0.48	4	0.01
2007	98	36,735	56	158	0.43	2	0.01
2008	121	47,456	68	208	0.44	11	0.02
2009	134	52,279	77	304	0.58	6	0.01
2010	144	54,822	71	196	0.36	12	0.02
2011	145	56,794	58	152	0.27	9	0.02
2012	151	63,122	81	217	0.34	5	0.01
2013	100	39,016	51	119	0.31	2	0.01
2014	125	51,015	59	108	0.21	7	0.01
2015	125	44,524	54	127	0.29	5	0.01

② 私立中学生で4月以降経済的な理由で中退した生徒は5校に5名(昨年は6校7名、一昨年は2校2名)いました。

③ 私立中学校での6ヶ月以上の学費滞納生徒は31校に47名(昨年は25校37名、一昨年は23校36名)いました。この3年間でみると、6ヶ月以上の長期間の滞納生徒数と割合が増加しています。6ヶ月以上の長期滞納とは4月以降(入学、進級以降)の学費が納入されていないことであり、高校とは違い、多くの県で中学生への就学支援金や授業料補助制度がないなかで、こうした生徒が退学(公立への転校)を余儀なくされる可能性があります。

(4) 就学支援金や自治体の減免制度に「施設設備費」を加える必要があるか、他方、学費に施設設備費を加えて新たに授業料とする必要があるかのアンケート調査では

就学支援金や自治体の減免制度に「施設設備費」を加え、低所得世帯で「学費無償」について課題の実現には、補助対象に施設設備費を加えるか、施設設備費を授業料に加え授業料に一本化するかが考えられます。国や自治体に施設設備費も対象範囲に加えるべきと回答した学校は64%、一方、学費に施設設備費を加えて新たに授業料とする議論は72%の高校で行われていないことが判明しました。

この課題の解決に向けて私立高校側でも国や自治体への要望だけでなく、自身が施設設備費を授業料一本化する方向へ努力することが必要です。

① 国の就学支援金・県の減免制度の対象に施設設備費を加える必要があると思いますか。記号に○を付けて下さい。

- ア. 必要がある…174校 (64.0%)
- イ. 必要がない…24校 (8.8%)
- ウ. わからない…74校 (27.2%)

② 授業料に施設設備費を加えて授業料とし、施設設備費としての徴収はおこなわない方向について各校でどうされていますか。記号に○を付けて下さい。

- ア. その方向(授業料として徴収し、施設設備費はなくしている)で実施している…46校 (17.4%)
- イ. 提案や議論はあったが、実施の目途が立っていない…28校 (10.6%)
- ウ. 職員会議での議論や理事会からの提案はない…190校 (72.0%)

(5) 2017年度の見直し(3年後の見直しの年度)をおこなう予定の就学支援金制度で、見直しの最優先にすべきことを記入してもらったところ、「350万円未満の学費・学納金の無償化」「所得制限の撤廃」「施設設備費を対象とすること」などの要求が記入されました。これらの要求につきましては、文部科学省要請、自治体要請等で活用していきます。

## 6. 私たちの要求と今後の取り組みについて

### (1) 「授業料無償」から「学費（学納金）無償」へ

私立高校の学費は2014年度の全国平均で、授業料383,598円、施設設備費170,466円です。従って、公立高校と同様に「授業料の無償化」では施設設備費が残されることになります。低所得世帯で学費まで無償（実質無償も含む）にしているのは、埼玉県、京都府、大阪府、鳥取県、広島県の5自治体です。私立高校生の学費全体の無償化をすすめるために、以下の実現を望みます。

- ① 「施設設備費」について、制度拡充した自治体で採用した「その他の授業料」という考え方を参考に、国と自治体は、補助対象を施設設備費なども含めた私立高校の学費（学納金）全体に広げること。
- ② 私立高校でも授業料を「施設設備費」を加えた額にし、学費は授業料に一本化すること。

### (2) 自治体間格差の解消を

今回の国の高校無償化・就学支援金制度見直しの趣旨である、「教育費負担の公私間格差の是正」に沿って私立高校の低所得世帯に自治体単独での加算を上積みし制度の拡充をはかってきている自治体がふえつつあります。

2015年度に国の加算（1.5倍）の基準である年収590万円未満世帯まで17都府県で自治体単独の補助制度があります。しかしその一方で、岩手県、群馬県、沖縄県では自治体単独の補助制度ではなく、国の就学支援金制度のみとなっています。

自治体間格差をなくすために以下の実現を望みます。

- ① 年収350万円までの世帯には学費全額を対象にした私立高校生の無償制度をつくること。
- ② 標準世帯で年収590万円までの自治体単独補助制度をつくり、国と自治体で学びを保障する制度をつくること。

### (3) 入学金補助制度をすべての自治体で

入学金支援をしている自治体は全国私教連の調査では18都県です。この制度を当面所得制限付でもすべての自治体が創設・拡充し、低所得層の入学金支援を一般化することを望みます。

### (4) 現在多くの自治体で学校の減免事業に県が再補助・補填するという考え方から、県の直接事業として制度設計をおこない、県が制度を県民（特に私立高校生、中学生）へ周知徹底をはかること。

### (5) 自治体支援額の一部を学園負担にする制度がのこる8県は直ちにこの制度を廃止すること。

「自治体負担の一部を高校側にも負担いただく」として低所得世帯への自治体支援額の一部（10%～50%）を学校負担としている自治体が8県（宮城県、茨城県、栃木県、香川県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県）あります。この学校負担制度はそうした生徒を入学させた学校へのペナルティーとも受け取れる制度であり、本来の制度の趣旨とは大きくかけ離れたものと言わざるを得ず、この制度を直ちに撤廃することを望みます。

### (6) 私立中学生への就学支援金制度の創設について議論を開始し、展望の道筋をつけること。

私立中学生への就学支援金は鳥取県が年収800万円未満世帯まで11万8800円を支給しています。また、私立中学生への授業料補助制度があるのは高知県のみで、生活保護世帯と市町村民税非課税世帯の生徒には授業料全額補助の制度があります。県単独での私立中学生への支援制度は私立中学生の割合が4割を超える東京都も含め、この2県以外はありません。

### (7) 就学支援金、自治体減免制度、奨学給付金の事務手続きを一本化するなど簡素化し、申請から給付までスピード感をもった制度とすること。また、これらの申請書類が煩雑で、生活困難な世帯ではどうい対応に困難な面が生じており、申請手続きの簡素化の要望は強くあります。

以上

## 私立中学・高校生の学費滞納・経済的理由による中退調査(1998年～2015年9月)

	県数	学校種	学校数	生徒数	滞納生徒数	滞納比率	1校当滞納	退学者	1校当中退者	退学比率	修学旅行不参加
1998年8月末	26	高校	180校	210,548名	2,986名	1.42%	16.5名	191名	1.06名	0.09%	
1999年8月末	30	高校	268	278,522	3,727	1.34%	13.9	114	0.43	0.04%	調査せず
		中学校	90	37,995	242	0.64%	2.7	3	0.03	0.01%	
2000年9月末	25	高校	257	261,532	3445	1.32%	13.4	164	0.64	0.06%	348名
		中学校	98	40,748	180	0.44%	1.8	2	0.02	0.0049%	
2001年9月末	28	高校	257	256,545	3479	1.36%	13.5	153	0.60	0.06%	275名
		中学校	96	38,509	216	0.56%	2.3	6	0.06	0.02%	
2002年9月末	25	高校	235	226,850	3,175	1.40%	13.5	127	0.54	0.06%	192名
		中学校	93	38,722	221	0.57%	2.4	1	0.01	0.00%	
2003年9月末	27	高校	252	232,855	3,464	1.49%	13.7	149	0.59	0.06%	468名
		中学校	93	36,849	180	0.49%	1.9	6	0.06	0.02%	
2004年9月末	24	高校	170	152,516	2,849	1.87%	16.8	119	0.70	0.08%	270名
		中学校	69	24,550	149	0.61%	2.2	4	0.06	0.02%	
2005年9月末	23	高校	187	163,932	2,628	1.60%	14.1	83	0.44	0.05%	224名
		中学校	78	28,058	122	0.43%	1.7	5	0.07	0.02%	
2006年9月末	23	高校	200	168,666	2,947	1.75%	14.7	81	0.41	0.05%	373名
		中学校	78	28,049	136	0.48%	1.7	4	0.05	0.01%	
2007年9月末	28	高校	254	209,469	3216	1.54%	12.7	153	0.60	0.07%	調査せず
		中学校	98	36,735	158	0.43%	1.6	2	0.02	0.01%	
2008年9月末	28	高校	265	218,727	3,208	1.47%	12.1	103	0.39	0.05%	調査せず
		中学校	121	47,456	208	0.44%	1.7	11	0.09	0.02%	
2009年9月末	32	高校	328	269,952	4,587	1.70%	14.0	149	0.45	0.06%	調査せず
		中学校	134	52,279	304	0.58%	2.3	6	0.04	0.01%	
2010年9月末	33	高校	332	273,370	4,203	1.54%	12.7	101	0.30	0.04%	調査せず
		中学校	144	54,822	196	0.36%	1.4	12	0.08	0.02%	
2011年9月末	33	高校	320	276,520	3,747	1.36%	11.7	58	0.18	0.02%	調査せず
		中学校	145	56,794	152	0.27%	1.1	9	0.06	0.02%	
2012年9月末	32	高校	335	279,302	3,657	1.31%	10.9	38	0.11	0.01%	調査せず
		中学校	151	63,122	217	0.34%	1.4	5	0.03	0.01%	
2013年9月末	33	高校	261	231,837	2,691	1.16%	10.3	34	0.13	0.01%	調査せず
		中学校	100	39,016	119	0.31%	1.19	2	0.02	0.01%	
2014年9月末	30	高校	307	263,413	2,756	1.07%	9.0	32	0.10	0.01%	調査せず
		中学校	125	51,015	108	0.21%	0.86	7	0.06	0.01%	
2015年9月末	33	高校	297	261,267	2,835	1.09%	9.55	32	0.11	0.01%	調査せず
		中学校	125	44,524	127	0.29%	1.02	5	0.04	0.01%	

※9月末調査は滞納を、3月末調査は退学を中心調査しています。

※滞納生徒数は3ヶ月以上の生徒数です。